



三井住友DSアセットマネジメントがイチケン<1847>株式の変更報告書を提出（保有減少）



イチケン<1847>について、三井住友DSアセットマネジメントが6月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのイチケン株式保有比率は、4.04%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2017年5月31日。